

野田市教育委員会定例会会議録

- ◇日 時 令和4年1月26日（水）午後1時30分開会 午後2時00分閉会
- ◇場 所 野田市中央公民館1階講堂
- ◇出席委員 染谷篤教育長 伊藤稔教育委員 高橋保教育委員 飯田芳彦教育委員
- ◇欠席委員 永瀬大教育委員
- ◇説明職員 戸塚進生涯学習部次長（兼）教育総務課長 安藤剛行生涯学習課長 桑村典子青少年課長（兼）青少年センター所長 下川泰弘学校教育部長 中居章学校教育部次長（兼）学校教育課長 角田敏雄指導課長

◇書 記 鈴木一敏教育総務課長補佐（兼）庶務係長

◇教育長の報告事項

- ・教育総務課
  - （1）令和3年第7回野田市議会定例会の報告について
- ・学校教育課
  - （1）令和4年度学級編制について
  - （2）新型コロナウイルス感染症の対応について
- ・指導課
  - （1）長欠率・不登校率の推移について
  - （2）卒業証書授与式及び入学式への対応について
  - （3）令和4年度高校入試について

◎染谷教育長

ただいまから、令和4年1月教育委員会定例会を開会します。

本日、傍聴人はありません。また、永瀬委員が欠席しておりますので御報告します。なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議は成立しております。

それでは、会議を始めます。本日の会議録署名委員を、高橋委員にお願いしたいと思います。

(高橋委員了承)

◎染谷教育長

会議録承認の件に入ります。令和3年12月定例会の会議録について、事前に資料を配付しているところですが、御意見等ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしということを確認して、会議録につきましては承認したいと思います。

それでは、会議次第に従い議事を進めます。

本日の議題は、報告事項6件となっております。

議案がございませんので、このまま教育長の報告事項に入ります。

なお、報告事項に対する御質問等につきましては、説明終了後に、一括してお受けしたいと思います。

それでは、教育総務課からお願いします。

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

教育総務課から、令和3年第7回野田市議会定例会について御報告をさせていただきます。お手元の資料で、教育長の報告事項1ページからでございます。

令和3年第7回野田市議会定例会は、11月30日から12月17日までの会期で開催されました。市政一般報告につきましては、教育委員会関係及び関連する事項を抜粋しております。一般質問につきましては、12月8日から10日までの3日間で19名の議員から質問があり、そのうち、教育委員会関連では8名の議員から質問がありましたので、その答弁について概要を配付させていただいております。

教育委員会関連の議案といたしましては、議案第8号 令和3年度野田市一般会計補正予算(第10号)の議案が提出され、可決されておりますことを御報告申し上げます。

以上でございます。

◎染谷教育長

次に、学校教育課からお願いします。

学校教育課長。

◎中居学校教育課長

学校教育課所管の事業について、2点報告させていただきます。

まず、(2)令和4年度学級編制について説明申し上げます。資料は26ページとなります。

資料の数字は、昨年12月27日現在の児童生徒数に伴う学級数、職員数となります。まず、学級数ですが、国・県の編制基準により、小学校1年生から3年生、中学校1年生が35人学級、その他の学年は38人学級編制での数字となっております。令和4年度の児童生徒数で

すが、令和3年度と比較しますと、通常学級、特別支援学級を合わせて小学校が7,040人で、271人の減。中学校が3,939人で、158人の減となっております。

次に、学級数についてですが、通常学級数は、小学校は247学級で今年度比7学級の減、中学校は119学級で今年度比3学級の減の予想となっております。また、特別支援学級の学級数については、小学校は46学級で1学級増となり、中学校では24学級で3学級増となります。

この児童生徒数に伴う、教職員の人事異動の概要について説明申し上げます。現状では、加配教員という特別に配置される教員数が確定しておりませんので、あくまでも想定の数値となります。小学校では、現状、今年度の職員数と比べて64人の過員、つまり、職員が多くいる状況になっています。ただし、今年度と同様の49人の加配配置があれば、15人の過員となります。しかしながら、定年・勸奨退職者や県外異動者等30人おりますので、実質は、逆に15人の欠員となり、教員が足りなくなる状況が見込まれます。この数については、原則、新規採用教職員、他市等からの転入職員で補充する予定です。同様に考えますと、中学校では、15人の過員となります。今年度と同様の20人程度の加配配置があれば、5人の欠員となりますが、定年・勸奨退職者や県外異動者等が7人おりますので、実質は12人の欠員となることが予想されます。さらに、今後他市への転出がおりますと、欠員が増えることとなります。この欠員分は、原則、新規採用教職員、他市からの転入職員で補充する形になります。

今後、新たな退職者や市外異動者も見込まれることから、新規採用教職員数は、今年度の採用者数、小学校17人、中学校18人の計35人より若干多めの人数の配置となるのではないかと考えております。

令和4年度の学級編制の概要については、以上でございます。

次に、(3)新型コロナウイルス感染症の対応について説明いたします。

1月21日に野田市に「まん延防止等重点措置」が2月13日までの期間で発せられました。新型コロナウイルス感染症の感染状況は、新たな変異株、オミクロン株に置き換わり、感染リスクが高い影響もあり、全国で急拡大しております。野田市においても、これまでにない多数の感染者が報告され、新型コロナウイルス感染症に歯止めがかからない危機的な状況となっております。中でも、若い世代の感染が顕著であり、市内の園・小中学校に通う子供たち、職員の感染事例も増えてきています。第5波の最終陽性者が9月19日で、その後、第6波の最初の感染者が12月22日ですので、およそ3か月間陽性者がいなかった状況でした。しかしながら、12月22日の中央小1年生児童を皮切りに1月25日現在、わずか1か月の期間で59名の陽性者が出ており、感染拡大が急速に進んでいることが分かります。内訳については、小学校児童は14校で36名、中学校生徒は5校16名、小学校教職員4名、中学校職員3名となっております。第5波までは、園や学校で1名でも陽性者が発生した場合、臨時休業・休園の措置を採っていましたが、今年度、園・学校内では、集団感染、クラスターは発生しておらず、学校での感染対策が行き届いていることや、子供たちの学びを保障するために、第6波終息後以降、陽性者が1名出たとしても一斉の臨時休業の措置はせず、状況によって、学級閉鎖、学年閉鎖で対応しているところです。冬休み明け以降、学級閉鎖が21学級、学年閉鎖が4学年となっております。現在のところ、園・学校での集団感染、クラスターには至っておりません。

デルタ株同様、感染のほとんどが家庭内感染であり、家庭内で1名陽性者が発症した場合、家族の多くが陽性になる確率が高い傾向であること、感染の拡大が急速に進んでいることから、オミクロン株の感染力の強さが数字からも分かります。「まん延防止等重点措

置」が発令された1月21日に、教育長名で保護者向けに文書を配付し、今後の学校生活についても感染防止対策を図りながら教育活動を行っていくことを周知し、保護者にも理解と協力を頂きながら教育活動を進めてまいります。

今後も、感染状況を的確に把握し、状況によっては、新たに教育長名で保護者に感染防止対策について、通知文を配付し、新型コロナウイルス感染拡大防止に理解と協力を頂きながら教育活動を進めてまいります。これからも、児童生徒の安全を第一に考え、対応してまいります。

以上で報告を終わりにいたします。

#### ◎染谷教育長

次に、指導課からお願いします。

指導課長。

#### ◎角田指導課長

指導課から3点御報告いたします。

1点目、長欠率・不登校率の推移について御報告申し上げます。

今年度は、11月時点での小学校の長欠は、令和2年度に比べて減少しています。しかし、これはコロナ禍であった令和2年度の長欠率が高かったためで、コロナ以前の令和元年度と比較すると、今年度の方が高くなっています。中学校に関しては、コロナ禍であっても小学校ほどの顕著な増加は見られませんでした。年々増え続け、高止まりしている状況です。他の5市と比べてみると、7月時点では、小中学校ともに、長欠・不登校率に大きな差は見られないのですが、11月になると、特に長欠率に関して、小学校は平均プラス0.21ポイント、中学校は平均プラス1.2ポイントと非常に大きな差となっています。中学校の長欠率の高さと、小学校の増加に見られる不登校の低年齢化が、野田市の課題であると考えます。

文部科学省の通知では、「不登校児童生徒への支援は、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある。」と示されています。

野田市としても、不登校児童生徒の支援には、不登校に対する正しい知識、理解と個々の児童生徒の状況に応じた働きかけや見守りが重要であるということなど、不登校に対する校内研修を実施するなどし、教職員間の共通理解を推進できるよう働きかけてまいります。

また、県教委からの通知では、「不登校児童生徒の中で、学校内外ともに専門的な相談・指導を受けていない児童生徒が36.6%に上ることは大変懸念される。」とあります。野田市の場合、不登校児童生徒が、学校外の専門的な相談・指導機関として、ひばり教育相談に来ている割合は、小学生61.9%、中学生26.3%。適応指導学級へ参加している割合は、小学生4.76%、中学生12.5%となっています。保護者の送迎、交通手段等の問題から継続して通えないといった児童生徒、保護者もおりますが、まだまだ周知されていないという課題もあります。今後、学校を通して広く周知し、また、子ども家庭総合支援課等とも連携し、子供たちを支援し、将来の自立へつなげる支援をしていきます。

続きまして、2点目、卒業証書授与式及び入学式への対応について御報告申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度卒業式、また、令和4年度入学式につきましては、市内各学校とも来賓は招待せず、体育館内は卒業生、その保護者2名まで、教職員で実施いたします。

なお、在校生の式への参加につきましては、各校の規模による対応となります。教育委

員会としましては、各校に祝辞を送付するにとどめ、卒業式、入学式には出席いたしません。

次に、3点目です。令和4年度高校入試について御報告申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響が心配される中、今月は多くの私立高等学校の入試が行われました。千葉県公立高等学校入学者選抜は、昨年度から、前期・後期の入試制度から、1回の一般入学者選抜へと変わりました。公立高校入試に関わる日程、千葉県公立高校入試の主な変更点は、日程表のとおりです。

千葉県公立高校の入学者選抜は、2月24日と25日に行われます。ただし、体調不良を申し出た受験生に対しては、健康状態ごとの別室を設置し、別室受験を実施します。別室は、インフルエンザり患用受験室や、感染症を除く体調不良者用受験室、また、新型コロナウイルス感染症濃厚接触者用、ただし、PCR検査等の結果が陰性かつ無症状の受験室などが準備されます。

ただし、次の4点に該当する受験生は別室受験ができません。一つ目、海外から入国し入国日翌日から国が要請する待機期間が経過していない。二つ目、新型コロナウイルス感染症にかかっている外出が制限されている。三つ目、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に特定されたがPCR検査等をまだ受けていない、又はPCR検査を受けたが検査結果がまだ出ていない。四つ目、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に特定されPCR検査等の結果が陰性だったが当日発熱等の症状がある。以上、4点に該当する受験生については救済日として、まず、3月3日に「追検査」の日を設定しています。千葉県の入学者選抜の発表は、この「追検査」の分も考慮した上で3月7日に行われます。

なお、インフルエンザり患者及び新型コロナウイルス感染症により救済日である「追検査」も外出自粛対象となっている受験生に対しては、3月22日に「特例検査」として、更に救済日を設定しています。

指導課からは以上になります。

◎染谷教育長

ほかに報告事項がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、ただいまの報告事項につきまして、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

伊藤委員。

◎伊藤委員

3番目の新型コロナ感染症対策で、年が明けて急激にり患者が増えているということで、その数については自己申告なのではないでしょうか。どういう形でこの人数を確定されているのか教えていただきたい。

◎染谷教育長

学校教育課長。

◎中居学校教育課長

二つありまして、多くは医療機関にかかって、その後PCR検査を受け、お医者さんから家庭に連絡があり、家庭の方から学校に連絡があつて、それから教育委員会に連絡がある形。また、まれに保健所の方から家庭に連絡があり、家庭から学校にきて、委員会の方に連絡が入ることがあります。

◎染谷教育長

伊藤委員。

◎伊藤委員

そうした場合の措置ですけれども、例えば、先ほど学級閉鎖あるいは学年閉鎖ということでしたけれども、学校全体を止めるというようなことは、1月中は、まだないということでしょうか。

◎染谷教育長

学校教育課長。

◎中居学校教育課長

今のところは、学校閉鎖はありません。学級で1人出た場合は学級閉鎖をしていただいて、学年で複数学級が閉鎖した場合は学年閉鎖という措置を採っております。今のところ、学年閉鎖が複数という学校はありません。複数の学年が学年閉鎖をした場合は、対応の方を考えていきたいと思えます。

◎染谷教育長

ほかにいかがでしょうか。

高橋委員。

◎高橋委員

長欠・不登校の推移について説明がありました。昨年も、この時期に説明があったかと思えます。日々、先生方が努力されている。学校を含めて組織的に努力されているということは重々承知の上で言いたいんですが、数字だけを見ますと、やはり高いですよ。なぜこうなるのか、そのところを知らないと対策の立てようがないと思うんですね。昨年度も、そういうお話をさせていただいたかと思えます。是非その辺の分析というんでしょうか、長欠・不登校になった子供たちが、どういう理由でそうなったのか、家庭環境であるとか、あるいは教師の言動でどこか問題がなかったかとか、学校の対応はどうだったんだろうとか、学校において分析をして対応しないと、この人数というのは段々多くなっていくんじゃないかなと。と言いますのは、文科省の方も将来の自立を見越して指導しなさいと、対策を考えなさいというような通知があったようですが、保護者にもですね、無理に学校行かせなくてもいいんだという考え方が、かなり浸透していると思えます。となれば、子供が「もう学校に行きたくない。」という段階で、「無理に行かせると、いろいろ問題が出るので学校に行かせないようにしよう。」ということになってしまいかねないと思うんですね。私はそれじゃ学校の意義が段々薄れてしまうような気がしております。ですので、最初の段階でそういう考え方ではなくて、いろいろ検討し、対策を立てたけれども上手いかないというときの最後の決断として「学校に行かなくてもいいんだよ。」と。そのように物事を考えていかないと、「学校へは行かなくてもいいんだ。」ということだけが理解されると、不登校の数がどんどん増えるだろうというふうに私は思えます。ですから、学校は人間形成の場と言われてますので、その辺の大切な意義を理解しながら、そういう考え方、方法もあるんだということを頭に入れ、そして、保護者の皆さんにも啓発しながら、不登校になる原因というのを考えていく必要があるんじゃないかというふうに思えますので、先生方は本当に日々努力されているのはよく分かるのですが、この不登校という意味から、このデータからも、子供たちを一人でも多く学校に行かせられるように仕向けていただければ有り難い。ですから、分析をしながら対策を立ててくださいということをお願いいたします。是非そういうことでお願いをしたいなというふうに思えます。

◎染谷教育長

学校教育部長。

◎下川学校教育部長

昨日、校長会でも不登校が増えているということで、学校ができることとして、教育課程の工夫とか、子供同士のコミュニケーションのとり方とかですね、そういうものを工夫しながら、学校への求心力というんでしょうか、そういうのが高まるような学校運営をお願いしたいということをおっしゃいます。やはり長欠については、個々のケース、家庭環境、本人の問題とかですね、課題が多々あります。ただ、学校では、その事例、直接児童生徒に対して、学年会あるいは学校全体で情報共有しながら対応を考えておりますので、その中でより丁寧に、さらに、学校として、その保護者あるいは児童生徒へのアポイント、こういうことを数多く工夫していく必要があるだろうと。ただ、学校をなかなか受け付けない保護者もおりますので、そういうときに教育委員会を始め、子ども家庭総合支援課の分室とか、そういう関係各課に協力を求めながら、家庭への啓発、児童生徒へのアポイントを進めていきたいと思っております。以上でございます。

◎染谷教育長

ほかに何かありましたらお願いします。

飯田委員。

◎飯田委員

これはお願いなんですけど、去年の市議会の中で、議員さんの質問を受けて教育長さんの方でヤングケアラーについて、いろいろ御答弁なさっており、多分御存じだと思うのですが、各学校の教職員の皆様に理解を深めていただきたいと思います。万が一にも、そういったことが理由で、先ほどの高橋委員のお話の中にもあったんですが、不登校になってしまうとか、そういった不幸なことがないように、やっぱり理解浸透というのは教職員の皆さんの中でも広げていただくことが重要なんだろうなと思っております。なので、折に触れて、そういったことも是非いろんな会議とか打合せとかあろうかと思っておりますので、理解浸透を深めていただければ、今後いろいろなことで、関係する所で、いろいろな条例とか法令とかが出来てくるんだろうと思うのですが、やはり今現実にあるということですので、裾野を広げていっていただきたいなと思っております。これは希望です。以上です。

◎染谷教育長

ほかに、ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、以上で教育長の報告事項を終了いたします。

本日の議題は、全て終了しました。

以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員